

令和7年1月22日

各位

北方町商工会
会長 木野村 文男
北方青色申告会
会長 伊藤 康晃

令和6年分確定申告・決算個別相談の実施について

平素は、商工会並びに青色申告会の運営にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、今年度も下記日程にて確定申告・決算個別相談会を開催いたします。つきましては、税務署より発送される「お知らせはがき」や「お知らせ通知書」を大切に保管していただき、確定申告時に持参していただきますようお願いいたします。

なお、確定申告時に混雑が予想されるため、予約制にて実施致しますので、希望日を商工会までご連絡ください。

記

1. 相談日 令和7年2月3日（月）～3月11日（火）
2. 場所 北方町商工会館 TEL：058-323-1101
3. 税理士による相談日 ※時間は午前9時～午後4時

【1回目】	令和7年2月17日（月）	税理士 武井 直志 先生
【2回目】	21日（金）	税理士 名和 巧 先生
【3回目】	27日（木）	税理士 武井 直志 先生
【4回目】	3月 5日（水）	税理士 名和 巧 先生
【5回目】	11日（火）	税理士 武井 直志 先生
【予備日】	17日（月）	税理士 名和 巧 先生

※予備日のみ午前9時～12時

◆税務署が発行する決算書や確定申告等の用紙が大幅に削減されたため、必要な方はご自身でダウンロードしていただくか、商工会へお問い合わせください。

◆北方町商工会にて決算申告を受け付けた場合、規定により1件の申告につき所得税3,300円、消費税2,200円の手数料を徴収させていただきますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

※裏面へ続く

確定申告指導時の必要書類

- 税務署発行の「お知らせはがき」や「お知らせ通知書」
- 特定個人情報の取扱いに関する同意書
- 特定個人情報の委託に関する同意書（過年度に提出済みの方は不要）
- 個人番号を証明する書類（過年度に提出済みの方は不要）
- 集計済み「青色申告決算書」又は「収支内訳書」
もしくは記載内容を集計した独自資料（会計ソフトデータ等）
- 各種控除証明書

※ご不明な点等ございましたら、北方町商工会までご相談ください。

お願い！

★土地や株式等に係る譲渡所得の申告については、商工会では対応できませんので、申告される事業者の方はマーサ会場までお願いします。

★前年所得が400万円を超える又は基準期間の課税売上高が3,000万円を超える方については、商工会では対応できません。

※この事業は、岐阜県から補助を受けて実施しています。